

## 新型コロナウイルス、米国も経済対策強化の動き

トランプ米大統領は10日に「かなりの規模となる」経済対策を公表すると表明しています。事前の観測報道では給与減税などが予想されています。当初、新型コロナウイルスの問題はない口ぶりであったトランプ大統領も、米国における深刻な感染拡大を前に、対応を加速させている印象です。

### 米国の新型コロナウイルス対策；トランプ大統領、給与減税と打撃を受けた産業救済目指す

トランプ米大統領は2020年3月9日、新型コロナウイルスで打撃を受けた産業への「非常に大規模な救済措置」を目指すとして述べています。

トランプ大統領は、10日に経済対策の一部を発表する予定とも述べています。実施には紆余曲折も想定されますが、給与減税や、在宅を余儀なくされることで収入を失う恐れがある時間給労働者も支援する意向を示しています。

### どこに注目すべきか 新型コロナウイルス、経済対策、減税

トランプ米大統領は10日に「かなりの規模となる」経済対策を公表すると表明しています。事前の観測報道では給与減税などが予想されています。当初、新型コロナウイルスの問題はない口ぶりであったトランプ大統領も、米国における深刻な感染拡大を前に、対応を加速させている印象です。

トランプ大統領も内心穏やかではないと思われます。米国での感染拡大、米国株式市場の暴落などの現実を前に、従来の強気とも、楽観的ともいえた姿勢に変化が見られます。

トランプ大統領の支持率は足元低下しています(図表1参照)。昨年後半から米中貿易戦争を何とか収めたところから、支持率はじりじり上昇していました。しかし、新型コロナウイルスが米国で感染拡大した2月末頃、米国株式市場が軟調に転じるなか、支持率に低下が見られます。変化の程度は小さいのですが、岩盤のような親トランプと、やはり根強い反トランプが拮抗しているため、わずかな変化であっても、それなりのインパクトはあるように思われます。

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、米国以外にも様々な経済政策などが公表されています。主な政策を見ると、資金繰り支援が多く見受けられます。また、休業補償など、共に資金が足りない先への供給が目立ちます(図表2参照)。

米国でも、9日に米連邦準備制度理事会(FRB)など銀行

監督当局が、新型コロナウイルスで打撃を受けた地域社会の借り手や他の顧客と建設的に協力するよう声明を出しています。的を絞った資金供与が、当面は必要な政策です。

これから、市場が期待を寄せる内容としては、米国でも感染が拡大していることから地域医療の崩壊を防ぐ医療費への支援策も求められそうです。

なお、米国では給与減税も検討されているようです。減税となれば、消費の下支えとしては期待できるものの、一律の減税で資金が必要な人にまわるのか疑問もあります。他の国でも、誰がお金に困っているかを政府が特定するのは難しく、政策のネックとも見られます。したがって個人への資金供与には、工夫も求められそうです。今後の対策の打ち出し方で、市場の反応も様々な動きが想定されるだけに、米国の打ち出す政策を注目しています。

図表1: 米国トランプ大統領の支持、不支持率の推移

日次、期間: 2019年3月9日~2020年3月9日



出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2: 新型コロナウイルスに関連する主な経済対策など

国	内容
イタリア	75億ユーロの緊急財政支援策。新型コロナウイルスの影響を受けた企業のローン返済猶予、保健や救急サービスへの資金支援
韓国	総額約11兆7000億ウォン(約1兆円)規模の経済対策。中小企業を中心とした資金繰り援助
シンガポール	経済立て直しに約5000億円、水際対策の強化
米国	新型コロナウイルス対策に78億ドルの緊急歳出法案を可決

出所: 各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。